

平成29年 第10回 安芸太田町議会臨時会会議録

平成29年12月25日

招集年月日	平成 29 年 12 月 25 日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	平成29年12月25日 午前11時10分			議長	富永 豊
	閉会	平成29年12月25日 午後 3時25分			議長	矢立 孝彦
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 出席 欠席 × 不応招 公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1	大江 厚子		7	佐々木 道則	
	2	田島 清		8	角田 伸一	
	3	平岡 昭洋		9	中本 正廣	
	4	矢立 孝彦		10	吉見 茂	
	5	末田 健治		11	佐々木美知夫	
	6	津田 宏		12	富永 豊	
会議録署名議員	4 番	矢立 孝彦		5 番	末田 健治	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	上田 隆		書記	齋藤 和典	
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名	町 長	小坂 眞治		教 育 長	二見 吉康	
	副 町 長	小島 俊二		学校教育課長	長尾 航治	
	総務課主幹	河越 慶介				
	会計管理者 (会計課長)	倉田 美保子		保健医療福祉統括セ ンター事務局長	栗栖 修司	
	筒賀支所長 兼筒賀支所住民生活課長	梅田 幹二		福祉事務所長兼 福祉課長	伊賀 真一	
	地域づくり課長	小笠原 敏子		健康づくり課長	伊藤 真由美	
	企画課長	二見 重幸				
	企画課主幹	武藤 克巳		安芸太田病院 事務長	菅田 裕二	
	建設課長	田中 啓二				
	産業振興課長	瀬川 善博				
	商工観光課長	児玉 斉				
	税務課長	片山 豊和				
	住民生活課長	上手 佳也				
	児童育成課長	園田 哲也				
	衛生対策室長	田中 博敏				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

平成29年12月25日

	諸般の報告
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
議案第82号	工事請負契約の締結について (安芸太田町地域支援センター他改修工事(内部改修))
議案第83号	工事請負契約の変更について (川・森・文化・交流センター大規模改修工事)
	安芸太田町議会議長の不信任決議について
	議長の辞職許可について
	議長の選挙について
	副議長の辞職許可について

平成29年第10回 安芸太田町議会臨時会
議 事 日 程 (第1号)

平成29年12月25日

日程	議案等番号	件 名
第1		諸般の報告
第2		会議録署名議員の指名
第3		会期の決定
第4	議案第82号	工事請負契約の締結について (安芸太田町地域支援センター他改修工事(内部改修))
第5	議案第83号	工事請負契約の変更について (川・森・文化・交流センター大規模改修工事)

平成29年第10回 安芸太田町議会臨時会
議事 追加日程(第1号の追加1)

平成29年12月25日

日程	議案等番号	件名
第1		安芸太田町議会議長の不信任決議について

平成29年第10回 安芸太田町議会臨時会
議事 追加日程(第1号の追加2)

平成29年12月25日

日程	議案等番号	件名
第2		議長の辞職許可について

平成29年第10回 安芸太田町議会臨時会
議事 追加日程(第1号の追加3)

平成29年12月25日

日程	議案等番号	件名
第3		議長の選挙について

平成29年第10回 安芸太田町議会臨時会
議事 追加日程(第1号の追加4)

平成29年12月25日

日程	議案等番号	件名
第4		副議長の辞職許可について

平成 29 年第 10 回臨時会
(平成 29 年 12 月 25 日)
(開会 午前 11 時 10 分)

富永豊議長

おはようございます。ただいまの出席議員は 12 名です。定足数に達しておりますので、これから平成 29 年第 10 回安芸太田町議会臨時会を開会します。本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配付したとおりです。

日程第 1 . 諸般の報告

富永豊議長

日程第 1、諸般の報告を行います。町長から、お手元に配布のとおり議案が送付されています。地方自治法第 121 条の規定により、今期臨時会の説明のため出席を要求したものは、町長、教育長です。なお同条の規定によって町長、教育長から説明員を委任したことについて、お手元に配布した写しのとおり通知がありました。以上で諸般の報告を終わります。

日程第 2 . 会議録署名議員の指名

富永豊議長

日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定によって、4 番矢立孝彦議員及び 5 番末田健治議員を指名します。

日程第 3 . 会期の決定について

富永豊議長

日程第 3、会期の決定について議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は本日 12 月 25 日の 1 日間にしたいと思います。これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。従って会期は 1 日間と決定しました。

日程第 4 . 議案第 82 号

富永豊議長

日程第 4、議案第 82 号工事請負契約の締結について(安芸太田町地域支援センター他改修工事(内部改修))を議題とします。提出者から説明を求めます。はい、町長。

小坂眞治町長

はい、議案第 82 号工事請負契約の締結について(安芸太田町地域支援センター他改修工事(内部改修))でございます。今年度の一般会計予算で実施をする事としております安芸太田町地域支援センター他改修工事、内部の改修につきまして安芸太田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては担当の方より追加の説明をさせていただきます。

富永豊議長

はい、二見企画課長。

二見重幸企画課長

はい、それでは議案の説明をさせていただきます。議案第 82 号工事請負契約の締結についてでございます。次のとおり工事請負契約を締結したいので安芸太田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。1 番、契約の目的でございます。安芸太田町地域支援センター他改修工事(内部改修)でございます。契

約の方法は一般競争入札でございます。契約の金額 9,126 万円でございます。契約の相手方、広島県山県郡安芸太田町大字土居字津麦 376 番地 1、創建工業株式会社 安芸太田営業所 所長 鶴飼興治でございます。こちらの地域支援センターの改修工事でございますが、地方創生事業の一貫として進めております安芸太田町版生涯活躍のまち形成にかかります戸河内エリアの拠点を整備するものでございます。この施設は子供から高齢者まで誰もが気軽に立ち寄り図書館での交流、趣味での交流、ボランティアでの交流、健康づくりでの交流などの機能を持つ施設を改修しようとするものでございます。以上でございます。工事の詳細につきましては先ほど全員協議会でご説明させていただいたとおりでございます。以上です。

富永豊議長

以上で提出者の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。平岡議員。

平岡昭洋議員

おはようございます。先ほどもちょっと意見を述べさせていただきましたけれども、私は個人的にはこの工事にはちょっと非常に疑問を持っております。私ははじめ聞いてたのは屋根の改修工事をするということで、屋根が老朽化するのであれば当然すべきだという思いがあったんですが、生涯活躍のまちの拠点としてやっていくということで内装工事をやっていく。どうもとってつけた話のような気がして私はならなかったんですね。なぜなら私はこの戸河内におりまして、ここで工事をしていただくということはですね非常にありがたいことで、私がどちらかといえばこういう意見を述べることにとってですね、この戸河内にとって良いのかどうか私はわかりませんけれども、少なくとも私は一人の大人としてですね、今、国は地方も含めてですね 1,300 兆近い借金を抱えている。いわゆる交付税としてですね税金が入るからといってですね、本当に必要な工事なのか、必要な施設なのかということですね、きっちり見つめないでですね、やっているのかどうか。本当に戸河内の町民の皆さんに意見を聞いてですね、どうしてもこういう工事が必要だと、こういう施設が必要だということ聞かれてですね、じゃあこうしようと、じゃあこれはノウハウはこうしよう、中のコンテンツはこんなものを入れていこう、その協力者はこういう人にやってもらおう、そのリーダーは誰になる、そういう事がきちっと今まであってですね、初めてこの工事が進められてですね、その事業はうまくいくと思うんですけども。お金が半分は出るからといってですね、やるというのはですね、この一年間ずっと私は嫌で嫌でしょうがなくてですね、本当はこの安芸太田町でもっとすべきことはあるんじゃないですか。例え交付金があるないというのは別としてですね今しなきゃいけないことが他にはあるのではないかと私はずっとそういう思いがあるんで、これをもし作られて、いい設備ができたねと誰もいませんよと、何人来たんやと、1日3人、5人と、誰がそれを責任もってやってるんや、いや誰もあまりわかりませんけれども、そんなことではですね、やっぱりこれは良いといって認めるわけには私はいかない。もっと本当に大変なことが起こって 40 年で 2 万何千人から 6,500 人まで減ってるこの町にこれが本当に必要なのか。このお金をかけて今やらなきゃいけない理由があるのか。そこをお聞かせ願いたい。お願いします。

富永豊議長

二見企画課長。

二見重幸企画課長

はい、拠点整備の考え方でございますが、こちらにつきましては、平成 27 年度スタートとしております長期総合計画のリーディング施策に位置づけられております。この中で各世代にとっての暮らしやすさの構造というテーマを設定しまして、育てあい、助けあい、安芸太田「わ」づくり事業ということで、中でも拠点活用型活動支援というテーマの部分がございます。こちらにつきましては、各旧小学校区単位を基本として、地域の力でできる居場所づくりを設定していこうということでもありますとか、高齢者や障がい者の居場所づくり活動、あるいはシニア企業を通じた地域課題解決への貢献活動等を位置付けて、これを進めて行こうということで長期総合計画の中で位置づけを行っておるところでございます。また地域包括ケアシステムの中でも地域主体の日常生活支援体制による一人暮らし高齢者等への安心できる生活環境の確保が必要であるというふうに位置づけられておりまして、今回の拠点整備でございますが、各地域でそういった居場所を作っていくというのは必要であろうというのは、かねてからの町の課題であると考えておるところでございます。また 3 番議員さんおっしゃられるように、施設はできたけれども、活用できないということにならないように、この施設につきましても、そこで受け入れるスタッフというのをきちんと設置をいたしまして、そこにいるんな仕掛けをしながら地域の高齢者、あるいは子どもたちにも皆が集まって多世代の交流の中からそういう地域内の安心づくりといえますが、居場所づくりというのに貢献できる施設にしたいと考えております。以上でございます。

富永豊議長

はい、副町長。

小島俊二副町長

若干補足いたしますと、今議員おっしゃるように交付金ありきで事業を探したという事ではございません。長期総合計画及びまち・ひと・しごと総合戦略、それと国に申請いたしました地域再生計画、この計画にのっとり、事業をしております。税金の無駄づかいという言葉ございましたが、安芸太田町の場合、自主財源非常に少ないという状況でございます。やはり事業を進めるに当たりまして、国の交付金にどうやったらのっていけるかというところを模索して参っておるところでございます。この生涯活躍のまち施策につきましては、安芸太田町がどんどん人口が減っていく、その中でどうやって町を存続させるための取り組みをしていくかということを模索するものでございます。新たな施策等々にも年間70億円ほどの予算を組んで、町として色んな意味の定住でありますとか暮らしやすい地域を作って参る予算立てはしておりますが、また色んなご提案ございましたらよろしくお願ひいたしたいと思ひます。以上でございます。

富永豊議長

平岡議員。

平岡昭洋議員

ここの予算がどうかという問題はこの1年、じゅうじゅうわかっております。大変だなということも十分わかっております。じゃあ、もし生涯活躍のまちですね、本当に町長が言われているように、私は個人的にはほどほどの幸せはிரないと思っておりますけれども、本当の幸せは絶対的な幸せなんで、町民がどんなに今貧しくて厳しくてても絶対的な幸せがあれば、ここに住む理由があると思ひんで。じゃあこの施設をやってですね、一体どんな企画を来年うつ予定をやってるのか。じゃあ誰がこれを責任もってやるという事を決めてらっしゃるのか。また町民の中にどういう方と今までこういう話をしてですね、こういう施設ができたならこういう事をやってもらいたいと、もうすでに話し合ひができているか、そのことをお聞きしたいです。

富永豊議長

はい、二見企画課長。

二見重幸企画課長

はい、具体的な活動の内容でございますが、現在考えておりますのは、既存の町立図書館戸内分室でございますので、その本の蔵書を活用しながら、それに例えば安芸太田町の歴史を考えていくような講座をそのフリースペースで行ったり、あるいは健康づくりに関する講座をそのフリースペースで行いながら図書館との連携を深めていくといったような活動を進めてまいりたいと考えております。また現在、商店街の一部で週に1回サロンを開催されておりますが、そちらの方のサロンの中でも、今回こういう施設改修を行うということを情報提供させていただいて、ぜひともこちらの新しい施設の方ですね、サロン活動していただきたいというようなお願ひをさせていただいておるところでございます。以上です。

富永豊議長

平岡議員。

平岡昭洋議員

今お聞きしてほとんど何も考えてないということが私にはわかりましたけれど、サロンの方も色々聞いておりますけれど、私の知り合ひの人はサロンに来る人がいないんで、しょうがないから何時間もそこにいるというおばあちゃんも知っておりますから。要するに作ったはいいけれど、後は何にもないと。また今回も今の調子では同じことになるんだろうと思ひざる私今の回答では思っております。残念ながら全く満足しておりません。以上です。

富永豊議長

はい、副町長。

小島俊二副町長

反問権はございませんが、色々考えて進めております。その分は理解していただきたいと思ひます。運営についても中には今おられます社会福祉協議会等々と相当長時間にわたり議論をしてまいりましたので、何とか住民の皆さんがここに寄ってその大きな幸せを感じるような施設運営、地域運営をしてまいりたいというふうにお願ひします。よろしくお願ひします。

富永豊議長

他に質疑ありませんか。はい、大江議員。

大江厚子議員

はい、さっきの全員協でお伺いしたところを考えると、一階が以前で言えば公民館活動みたいな、そんな感じで二階が社協がデイサービスとか高齢者の人たちのデイサービスとか事務所とかっていうふうなことになるのではないかなと思うんですが、施設の管理が指定管理で社協がやるということになりますよね。おそらく一階の全世代を通してまた障がいあるなし通して交流できる場として、そこを運営していくには、やはり社協ではなくて、また別に住民組織というかね、そういうふうなのを立ち上げる必要があるかなと思うんです。その中心になるのは、そこで職員として働く人だと思うんですが、先ほどの説明では地域おこし協力隊というふうに言われていますが、私は町民から広く公募すべきだと思います。今までも活動してこられて、ある程度地域を知り、人望があり、あの人がやってるところにちょっと行ってみたいとかね、そういう事がぜひ必要だと思いますし、それから外面だけではなくて、機器、住民が自由に使える、それは少々の負担はねすべきだと思いますけれども、自由に使えるような機器がね、必要でそういうものを充実させていくべきだと思うんです。そこでもしこれをやるとしたらね、そこを中心にして色々な活動ができるし、行政に対してもこういう事を要望したいとかね、そういう事さえ生まれてくるような、そういうスペースにしていきたい。だから今平岡議員が言われたように単に作ったそれでOKではなくて、さあこれからじゃあどうするんか、本当に住民のものになっていくのか、それともそのまま作っただけで終わってしまうのか、そういうところが一番肝心だと思いますので、そこをしっかりと検討していただきたい、住民も含めてね検討していきたいというふうに思います。

富永豊議長

副町長。

小島俊二副町長

ご質問にありました後段の住民の利便性を上げる、コピーであるとか印刷であるとかそういった部分につきましては、負担をいただきながら利用可能な施設にすることは十分可能だというふうに考えております。それと現在社会福祉協議会、施設全体を指定管理で受けておりますが、指定管理料は0円でございます。そういった中で新たな負担を町が生むことなく、施設運営を果たしたいという目標もございますので、先ほどの一例として指定管理者と、地域おこし協力隊というお話をしましたが、その辺の全体的に将来的に発展できれば、その地域住民の方が十分にこういった組織を作って利用したいというようなことがあればまた社会福祉協議会と協議する中で進めてまいりたいというふうに考えております。

富永豊議長

他に質疑ありませんか。はい、2番田島議員。

田島清議員

このですね改修計画にあたりまして、町の方針といいますか、公共施設に対するですね設計の在り方について少しご提言というか、お話をさせていただきたいと思います。先日、日野原重明さん105歳、先生が亡くなられましたけれども、この方がかつて建物を作るときに広大なロビー等、建設にあたってそういう施設をされて、それがですね後に地下鉄サリン事件、こういったものでその収容場所として非常に役立ったというふうなことが先日報道等でもありましたけれども、そういったですねこういう公共施設を今回は改修ですけども、新築なりされるときにですね、そういった今先だって地震等の予測、地震というのは必ず来ますということで、いつ来るかの確立の問題がありましたけれども、こういった施設のですね、災害時にですね、利用できるような視点というかな、そういうものですね考えながらこういった改修をしていったらいいかなと。で、先ほども今もこの施設の利用についてのお話が何点かありましたけれども、なかなかですね自分のところの地域でもサロンとかですねそういう交流のですね機会っていうのがなかなか無くて、年寄りには家にこもるといった状況があってなかなかそういう習慣がないというふうなことも感じています。そういう意味でこういう施設を利用されてですね、お年寄りが生き生きとした生活ができるようになれば理想的だったなというふうに思っていますので、社協等の指導とかですねそういう事もありましたし、また地域で人望がある方のご指導とか利用とかですね、そういうふうなところを十分に活かされてですね、この施設が十分に活かされることを切に望みます。要点としては今の施設をそういう多目的にですね特に災害等の緊急物資の備蓄、ここは役場が近いですからそういうところで利用できると思いますけれども、今後ですね施設等を設計されるときには、そういうところをですね、しっかりやって頂いたらということをお願いいたします。以上です。

富永豊議長

はい、副町長。

小島俊二副町長

町の公共施設につきましては現在安芸太田町公共施設総合管理計画の中でその改廃等々について計画を持っておるところでございますが、二番議員おっしゃるように災害時の避難施設の中心は広域的にはやはり公共施設という位置づけをいたしておりますので、この後ある川森でありますとか、そういった拠点施設には災害備蓄品を集約しとるといような状況でございます。今後も必要な公共施設を建築するにあたってはそういった議員ご指摘のような指摘は当然に加味しながら計画を練って参りたいというふうに思います。以上でございます。

富永豊議長

はい、10番吉見議員。

吉見茂議員

はい、私の方からはですね、同僚議員さんも言われたように、まだ中身を明確に具体的にしていない中で工事に入るというのがそもそも中々担当の方も難しいのかなと思いますけれども、加計の拠点もそうですが、やっぱり誰が回していくかとか、どういう形でやるかとか、そこらをやっぱり明確にして初めてそれをするためには、こんな施設があるよとか、こういうところにテーブルがあるよとか、いような形で内容があってものはできていく方が、あとからしまったということもあるかもわからないんで、本来であればこの部分についても、多分その期間が長く時間がかかったというのも、なかなか中身がたぶん固まらなかったのかなというふうに思いますけれども、まずはやっぱり誰にどういう事をしてもらうというのを決めてからやっぱり設計、内装工事に入るべきだっただろうというふうに思います。ですから私も今急いでこれをする必要、まずないのかなという、個人的には思ってます。ただ事業も進んでるんで、そういうわけにはいかないという事だろうと思いますが、やはり本来の筋から言うと、しっかり中身を固めてその工事に入るという方が非常にわかりやすいし、その方が住民にとってもよりベターな施設ができるのかなというふうに思いますんで、今後としては遅い感じもありますが、やはり住民が何を望んでるかであったりとか、そこらをしっかり地域協議会みたいなのを立ち上げてそこで色んなアイデアを出す中で本当に住民の方が望む施設、住民の人が必要とする施設を立ち上げていくことが必要かなというふうに思いますんで、私も今回の工事はちょっと待った方がいいかなとしっかり固めてからやっても遅くはないなというふうに思いますがいかがでしょうか。

富永豊議長

はい、二見企画課長。

二見重幸企画課長

はい、今回のこの施設でございますけれども、何にでも使えると言ったらちょっと語弊があるかもしれないんですけども、これまでの施設ですと、そこで各それぞれが目的を持った事業をやるための施設ということで、そのことをやる用事がないと、そこに行くことができないというようなこともあったんじゃないかと思えます。ですので、ここの施設については、特に用事はないんですけどそこに行ったら他の人もおるし、そのお世話をされる人もおるので、そこに行ってお茶でも飲んでゆっくりちょっとして、日常会話をして、帰っていこうというようなスペースを設けるとというのが一番の目的だろうと考えております。その中で既存の図書室等がありますので、それと連携をしたような、たまにはイベントのようなことがあったりとか、講座のようなことがあったりとか、その中から、あるいは趣味が発展して製品の開発をちょっとやってみようじゃないかとか、そういった少しずつ積み上げをしながら、この施設の效能を図って参りたいと思いますので、ご理解いただきたいと思えます。以上です。

富永豊議長

はい、吉見議員。

吉見茂議員

安芸太田町がですね、各集落に集会所はあって、よその自治体にあつて、安芸太田町にないものが、公民館。よその自治体は結構広い範囲、加計の地区くらいの人口の所に公民館があつて、そこには職員がいて、それよ様の活動をするよ様な公民館活動ありますけれども、残念ながら安芸太田町にはそれがなくて、集会所があつてもいつも誰もいない、行ってもない。ということで、なかなか地域でサロンもやつてるところも多いですが、今の拠点の所にも今からサロンをしようというよ様な考えもあるみたいですが、やっぱりそういうしっかりとした職員というかを配置する、それで社協の職員がそこでされるのかどうかというのはまだはっきり決まつてはないと思えますけれども、やっぱり責任がある人がそこでしっかりと指導しながらやっていく組織がないとなかなかうまくいかないのかなというよ様な気がしてますんで、ぜひこれからしっかりとですね色んな協議をもつと進めて施設が聞けば来年の3月に完成予定ですか、3ヶ月でできるということなので、

そこまで今年度絶対せにゃあいけんのかなと思ったりもしますが、そういう形で進むんでしょうが、せめてその地域の協議とか内容についてはしっかり内部でも色々な方との協議の中で進めていただきたいというふうに思います。

富永豊議長

はい、副町長。

小島俊二副町長

今後また運営開始までにはそういった十分な地域の住民の皆さんとの話し合いとかいうのは十分に詰めてまいりたいと思います。この時期になったのはやはり社会福祉協議会でありますとか、そういったところと利用形態とかどんなことをするかという協議に時間を要したということでございます。町としては建物だけやって全く中を考えていないというようなことは全くございません。要は石川県で言うごちゃまぜの世界、厚生労働省ではまるごとという言い方をしておりますが、そういった取り組みがやはり地域活性化の一つの大きな材料になるというふうなことをイメージは現場にも視察等々行きまして有効な手段だろうというふうに考えておりますので、そういった制度をもう少しまだ達成することの中で上げてまいりたいというふうに思います。以上です。

富永豊議長

他に質疑ありませんか。はい、佐々木議員。

佐々木美知夫議員

この生涯活躍のまちの交流拠点事業づくりね、これ今からこの安芸太田町の10年20年先、非常に社会福祉に関しては重要な事業だと思います。ぜひね、これ社協なり地域住民なり、十分に協議していただいて、進めていただきたいと思うわけです。これ計画では加計、戸河内、筒賀、またサブ拠点とあるわけですが、その周辺、要するに3キロでしたかね、これ、何キロかいね、その周辺地域を対象としているというような感じなんですがね、その俗にいうへき地の人のね利用等も考えていただいてね、その辺も重々考えていただいて、この事業をやって頂けたら思うわけですね。その辺へき地に対する、思いはどのような思いがありますかね。

富永豊議長

はい、二見企画課長。

二見重幸企画課長

はい、拠点でございます。拠点の周辺集落での位置づけと言いますが、どういう配置にしていくかという事なんですけれども、この例えば戸河内拠点のような施設そのものをまた周辺の集落に整備するという事は難しいと思いますので、やはりその集落集落にあった機能を配置していく必要があるかと思えます。その配置の仕方につきましても、巡回型のような配置の仕方もありましょし、その他地域住民の皆さんの主体的な動きの中からそういう取り組みが進めれるのが一番かと思っておりますが、そういう意味も含めましてやはりその地域にあった機能でありましたり、施設の内容でありましたり、そういうのを十分に検討協議しながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

富永豊議長

はい、佐々木議員。

佐々木美知夫議員

その、私が言うのはね、要するに、その拠点から10キロ離れた地域とか、そういった地域をどういうふうなサポートできるか、要するにその拠点に来ていただく手段よね。と言うのが、今現在行われている地域でやられとるサロン、これ先ほど平岡議員が言われたとおり、なかなかおいでにならない。いくら頑張ってみても、集まるとる人はその世話をする人だけだというような状態がたくさんある。従って、今その人らが、今活動されとるサロンでその遠くから高齢者なり通ってこられる手段を車を使ったりとかいう事はなかなか難しい状況にある。今後この拠点を作った後ね、巡回バスを出すのか、例えば例ですよ、何曜日はどこどこ集落、何曜日はどこどこ集落と言ったようなね、考えで巡回バスとか出すという話があるんなら、それなりに効力は出てくるのではないかなと思ってる訳です。そういう思いはあります。

富永豊議長

はい、副町長。

小島俊二副町長

サブ拠点の在り方、集落の大きさにもよりますんで、また検討してまいりたいと思いますが、今、11番議員さん言われたその戸河内なら戸河内拠点への利用の仕方について現在公共交通の抜本的な見直し等々についても検討しておりますので、そういった個別の車を出すとかいうのではなしに、

やっぱり公共交通をもう少し使いやすくして、拠点に寄りやすいというような計画を練って参りたいと思います。

富永豊議長

栗栖統括センター事務局長。

栗栖修司保健・医療・福祉・統括センター事務局長

今回の生涯活躍のまちの全体の構想のスタートというような形になると思いますけれども、これ現在構想ではそういう地域拠点、そしてサブ拠点というような設定をしております。これも基本的には48の自治組織が今までは機能しておいた部分が大半でございましたが、それがだんだん特に周辺部の集落においたその自治機能すら無くなってきておるといのが実態というのが町の大きな課題だと思っております。そういう部分をもう少し連合型と言いますか、集約型にしていくことが、単に集落再編というような単純なものではなしに、やっぱり新たなコミュニティづくりをやっていく、そのためには先ほど来、質問ございました箱物だけではなしに、そこに誰かがおる、その拠り所にできる場所というものが今回の大きな生涯活躍のまちの拠点の一つの大きなコンセプトにもしています。それが居場所という言葉で今表現させていただいておりますが、そういう部分がこの戸河内の地域支援センターは、診療所もありそして二階には小規模多機能という介護の施設、三階には生活支援ハウス。今実態的に私たち色々聞いておりますのは、診療所に通院された方々がバスの待ち時間とかあなたくの待ち時間というのを実際には図書館であるとか、そういう場所へ誰かがおる場所に人を求めていかれるというのが実態でございます。そういう部分をどんどん地域の方がそこに行けば誰かがおる、自分の気持ちも少し話ができる、やっぱりそういう生きがいづくりにもつながっていかないと、単に居場所があるというだけでなしに、やっぱり会話をしながら地域のコミュニケーションを図ってもらいたい、それが一つの拠点になると思います。周辺部についてはやっぱりこちらの拠点の部分ではちょうどバスのあなたく等の拠点結節点にもなっておりますので、当座はすぐそのあなたくの利用によるその行き来も少しは想定できるのではないかというのが、まず基本的にごございました。先ほど副町長言いましたように公共交通の中で色々な手法、タクシー助成であるというのも今行っておりますけれども、そういう部分もあなたくとのすみわけということで全体としては移動の手段等も考えていきたいと思っておりますので、今回の拠点が今までにあったものより、より皆さんが世代を超えて集まって頂ける、そこに行けば誰かがおるといようなよりどころにする場所というものが今回の拠点の整備の内容でございます。以上でございます。

富永豊議長

佐々木議員。

佐々木美知夫議員

そうなんです。だから先ほど副町長言われたように、あなたくの運行、他の路線バスの運行、色んな意味で、先ほどから言われてる、これ、ごちゃまぜなんよね。今、筒賀の児童館を例に出すと、学校放課後、学校からスクールバスで児童館に生徒が来ている。だからそれはスクールバスで児童館に来るから、結構利用されてるんですよ。そういったことも加味してね、やっぱりやっていただいて、これ本当に安芸太田町の社会福祉に関する大きな期待ですよ。ぜひその辺を加味して事業をしていただきたいと思っております。

富永豊議長

他に質疑ありませんか。はい、矢立議員。

矢立孝彦議員

本議案は工事請負契約の締結についての議案ですよ。今の質疑のやり取りを聞いておりますとね、未だにそもそも論が出ておるんですよ。議員の方からね。これはね、この時期に至って、これ異常ですよ、異常。そもそも論というものが、未だに出ておるといことは、腹入れができていないという事なんです。これはね。説明責任ということからすれば、執行部の怠慢、これは。議会も今質疑に立った皆さん方については、総務常任委員会の委員のメンバー全員が出ておるんですよ。所管する常任委員会の議会の機関が、今もってそもそも論を問いよるわけだ。これ異常。それを指摘してね、早急に機会を取られて全体の計画、規模、利用計画、それから効果等々についてね、今一度執行部の方は説明する必要があると思っておりますがいかがですか。

富永豊議長

副町長。

小島俊二副町長

はい、安芸太田町版の生涯活躍のまちにつきまして、色々ご説明申し上げておりますが、今4番議員が言われましたような全体像、具体的なものを持って早期に全体的なご説明を申し上げたいと思っております。以上です。

富永豊議長

他に質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第82号工事請負契約の締結について(安芸太田町地域支援センター他改修工事(内部改修))を起立により採決します。議案第82号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。従って議案第82号工事請負契約の締結について(安芸太田町地域支援センター他改修工事(内部改修))は原案のとおり可決しました。

日程第5・議案第83号

富永豊議長

日程第5、議案第83号工事請負契約の変更について(川・森・文化・交流センター大規模改修工事)を議題とします。提出者から説明を求めます。はい、町長。

小坂眞治町長

はい、議案第83号工事請負契約の変更について(川・森・文化・交流センター大規模改修工事)についてご説明申し上げます。現在取り組んでおります川・森・文化・交流センター大規模改修工事につきまして、契約を変更したいので安芸太田町議会の議決を付すべき契約及び財産の取得また処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては担当より追加の説明をさせていただきます。

富永豊議長

はい、河越主幹。

河越慶介総務課主幹

はい、本日担当の総務課長の方が不在ですので、私の方から議案の説明をさせていただきます。この度川・森・文化・交流センター大規模改修工事にかかります工事請負契約を変更させていただきたいため安芸太田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。変更事項は契約金額の変更で、当初契約額の1億2,182万4千円を1億4,137万2千円に増額するものでございます。契約の相手方は広島県山県郡安芸太田町大字加計239番地1、錦建設株式会社 安芸太田営業所 所長 高島来生でございます。今回の契約変更に伴います工事内容等につきましては、先ほど開催させていただきました全員協議会におきまして、既に説明の方をさせていただいておりますので、省略をさせていただきます。議案の説明は以上でございます。

富永豊議長

以上で提出者の説明終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。はい、4番矢立議員。

矢立孝彦議員

増額分、実質増額分1,954万8千円ですね。財源内訳をお知らせください。

富永豊議長

副町長。

小島俊二副町長

今回の川・森・文化・交流センター大規模改修につきましては、当初から過疎債を充当いたしております。当初予算でこの契約、金額変更後の金額も過疎債確保しておりますので、それを充当させてもらいたいと考えてます。

富永豊議長

他に質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第 83 号工事請負契約の変更について(川・森・文化・交流センター大規模改修工事)を起立により採決します。議案第 83 号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。従って議案第 83 号工事請負契約の変更について(川・森・文化・交流センター大規模改修工事)は原案のとおり可決しました。

(「議長、動議」の声あり)

はい、矢立議員の動議を認めます。

矢立孝彦議員

休憩の動議を申し上げます。

富永豊議長

はい、休憩をいたします。休憩中に議会運営委員会を開催します。

休憩	午前 11時 50分
再開	正午

富永豊議長

それでは再開いたします。午後 1 時半まで休憩いたしますので。

休憩	午後 0時 2分
再開	午後 1時 30分

富永豊議長

休憩前に引き続き、再開します。矢立議員。

矢立孝彦議員

議長不信任の動議を提出します。具備する案は安芸太田町議会議長の不信任決議(案)でございます。以上取り計らい方よろしくお願い申し上げます。

(賛成の声あり)

富永豊議長

矢立議員から議長の不信任の動議が提出されました。賛成者がありますので成立しました。動議内容は議長の除斥に該当しますので副議長と交代します。しばらく休憩いたします。

休憩	午後 1時 35分
再開	午後 1時 40分

佐々木美知夫副議長

休憩を廃し、会議を再開いたします。ただいま矢立議員の方から動議されました安芸太田町議会議長の不信任(案)動議を日程に追加し追加日程第 1 とし、議題とすることについて採決を致します。この採決は起立によって行います。この動議を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。従ってこの動議を日程に追加し、追加日程第 1 として、議題とすることは可決されました。

追加日程第 1

佐々木美知夫副議長

追加日程第 1 の動議を議題にします。この動議の提出者から説明を求めます。4 番矢立議員。

矢立孝彦議員

平成 29 年 12 月 25 日安芸太田町議会第 10 回臨時会、安芸太田町議会議長の不信任決議(案)、提出者 安芸太田町議会議員 矢立孝彦、なお提案理由の説明に先立ちこの度の議長不信任決議

(案)は、議会の現状を憂える歴代の議員や議長並びに多くの町民の議会に対する不信や不満に応じたものであります。それでは提案理由の説明を行いたいと思います。議員の職責は憲法第 15 条に規定されているとおり、住民から選ばれた代表者としての全体の奉仕者であり、一部の奉仕者であってはならない。また、議長は議会活動を主催し、議会を代表するもので、議会構成上、欠くことのできない重要な地位にあり、その地位は議会全体の権威と結びつくもので、中立性と尊厳性が強く求められている。さらに、今日、中山間地域の再生は喫緊の大きな課題であり、地方議会に対する活性化や権能強化要請は益々強まっている。従って二元代表制の議会、その代表たる議会議長の見識や指導性、判断力は極めて重要な条件でもある。平成 29 年 3 月執行された本町議会議員選挙においては、かつてない、激しい選挙戦であり、結果として新人議員が定数の過半を占める極めて異例の状況であった。町民の審判は、いわゆる町勢の現状打破を町議会に託したものであり、今期選任された各議員は議会改革をはじめ、機能の向上等を要請され、その実現を強く期待されているところである。富永議長は、先の議長選挙にあたり、そのことを踏まえた高まいた所見と抱負を強く示されたものであった。しかるに就任以来、町議会の権能等を不全ならしめ、内外に町議会の信頼、信用を著しく失墜させるに及んでおり、現時点において、議長職の適格を欠くと断ぜざるを得ない状況に至らしめている。1、前期、議会改革調査特別委員会が申し送りをした事案等を放置し、議会改革の流れを中断させたこと。2、「議会だより」の定期発行を広報広聴調査特別委員会に諮ることなく独断的に延期し、その詳細説明もせず、議員の不信感を助長させていること。3、平成 29 年 8 月 17 日の議員研修を独善的に決定したこと。また自らの出身会社を研修先として指定し実施したことに対し、議員から、様々な疑念や不信を生じさせていること。4、当町議会が視察を受けた県内町議会との研修会の進行を行った際、新人第一期生にのみ発言の機会を与え、現職含め、先輩議員、勇退議員に対し著しい非礼、不敬の会議を主催したこと。5、「適正な行政事務確保調査特別委員会」を広島市にて開催させたことは、町民の傍聴機会を奪い、極めて閉鎖的かつ不透明な議会運営を黙認したこと。6、定期全員協議会が開催されないため、行財政上の諸課題の掌握や情報共有、議員間の討議、意見調整等に大きな支障を生じさせており、また、当町議会の最大の課題の一つである議会改革の特別委員会設置を遅らせ、加えて、現在まで、自ら構成委員で所属しているにもかかわらず、実質的調査、審査を全く行っておらず、議員や町民の期待を大きく損ねており、町議会への信頼を失墜させていること。7、再発した町職員不祥事案に対する町議会として再発防止・綱紀肅正に対する町議会への意思表示への議長主導がなく、未だにその決議がなされないまま推移していることによって、町民から著しい不信感が生じており、議会の権威と権能を大きく失墜させていること。8、観光協会の主要役員に 3 名の議員が含まれており、近時、当該団体への混乱から、著しい町民の不信感が議員、町議会に寄せられているにも関わらず、今もって放置し、議長としてその主導権調整、事態收拾を行わず、町政混乱に拍車をかけていること。9、九州豪雨災害等其他市町に生じた被災に対し、当町議会の対応処理等非対応のため、これまで当町、町議会に受けた信義を反故にしてきたこと。10、平成 28 年 10 月に執行された安芸太田町長選挙に立候補し落選した者の政治的後援団体の幹事長、顧問に議長として就任し、その活動の中心的役割を担っていることは、議長職の中立性と公正性を著しく損ない、町議会の権威を失墜させ、町民から多大な不信と非難を招来させていること。以上の大要のとおり、安芸太田町議会の権能停滞等をまねき、議員や町民の信頼を大きく失墜させていることとあわせ、これまで、議会運営等にかかる改善指摘や要請に真摯に応えることなく、明確なその対応方針を示し得ない当人の資質は、山積する安芸太田町の諸課題を克服するに困難と言える。かかる混迷の一刻も早い回復を図り、町政針路を町議会として確保し、もって町民の負託にこたえる再生議会にせんがため、ここに富永町議会議長の不信任を決議する。以上。なお法の規定にはございませんけれども、議会の自浄機能とその作用が極めて重要であります。今その自浄力が問われております。一人一人の議員が町民の大きな期待を背負って選任をされております。その応える、それに対する応える第一歩であろうと考えております。議員諸侯におかれましては、趣旨ご理解の上、力強い改革の為のご賛同をお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。以上終わります。

佐々木美知夫副議長

これより動議提出者に対する質疑を行います。質疑ありませんか。これで質疑を終わります。これから討論を行います。反対者の発言を許可しますが、他に討論ありませんか。これで討論を終わります。これから安芸太田町議会議長の不信任決議(案)の動議を採決をいたします。お諮りします。はい、大江議員。

大江厚子議員

私はこの採択には参加しませんので退席します。

佐々木美知夫議員

大江議員の退出を許可します。これから安芸太田町議会議長の不信任決議（案）の動議を採決をいたします。お諮りします。この採決を無記名投票で採決をしたいと思います。このことに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

（用紙配布）

それでは、事務局より開票の結果を報告させます。

上田隆議会事務局長

賛成 5、反対 3、白票 1 です。以上です。

佐々木美知夫副議長

以上の結果です。従って安芸太田町議会議長の不信任決議（案）の動議は可決いたしました。しばらく休憩に入ります。

休憩	午後	1時55分
再開	午後	2時 1分

富永豊議長

それでは再開いたします。私の方から先ほどの議長の不信任議決におきまして、結果をお聞きいたしました。それで議長の不信任の可決を受けて、議長職を辞職いたします。議会の許可をお願いいたします。休憩に入りますので。

休憩	午後	2時 3分
再開	午後	2時 8分

佐々木美知夫副議長

会議を再開いたします。ただいま富永議長から辞職の申し入れがありました。これを許可することに賛成の方の起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数です。従って富永議長の辞職を承認いたしました。以上です。休憩に入ります。

休憩	午後	2時10分
再開	午後	2時15分

佐々木美知夫副議長

それでは会議を再開いたします。9番中本議員。

中本正廣議員

議長選挙の動議をいたしたいと思います。よろしく取扱いください。

佐々木美知夫副議長

ただいま議長選挙の動議がなされました。日程にこれを追加し、追加日程第2として議題とすることについて採決をします。この採決は起立によって行います。この動議を日程に追加し追加日程第2として議題とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

賛成多数です。従ってこの動議を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることは可決されました。

追加日程第2

佐々木美知夫副議長

追加日程第2の動議を議題にします。この動議の提出者から説明を求めます。

中本正廣議員

動議の説明をいたします。先ほど富永議長が辞職されましたので、これによって議長が空席になるということになります。これは議会としてもあってはならないことですので、議長の選出を行っていただきたいというふうに思いまして、動議を出しました。よろしくをお願いします。

佐々木美知夫副議長

提出者からの説明を終わります。動議提出者に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

これで討論を終わります。これから議長選出の動議の採決を行います。お諮りします。議長選挙について採決をします。賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

賛成多数です。従って議長選出の動議は可決しました。休憩に入ります。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時30分

追加日程第3

佐々木美知夫副議長

会議を再開します。追加日程第3議長の選挙を行います。お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推薦によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。お諮りします。指名の方法については、副議長において指名することとしたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって副議長において指名することに決定をいたしました。議長に矢立孝彦議員を指名いたします。お諮りします。矢立孝彦議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よってただ今指名いたしました矢立議員が議長に当選をされました。矢立議員が議場におられますので本席から会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。4番矢立孝彦議員。

矢立孝彦議長

ただいま皆様方の全会一致により議長に選任をされたわけでございます。この機にあたりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。まず前任の富永議長におかれましては、大変な町民の期待の中でその重責を果たされましたこと、心から感謝を申し上げたいと思います。なお職責については変更ということになりましたけれども、さらに我々の任期についてはまだまだたくさんございますので、どうか議会にお寄せをいただきご理解とご支援を期待するものでございます。また新しい議長として抱負の一端を述べさせていただきわけでございますけれども、何はともあれ、新しい新人議員さんが7名という選任を町民から選良として選ばれておるわけでございますけれども、かかる状況についてはですね、相当選挙戦の中でもございましたが町民の声が議会に対する期待というものはですね、これまで以上にあつたろうというふうに思うわけでございます。そういう意味でそれを踏まえてですね、この任期の間については議員の皆さん方とともにそれを礎に新しい発足する議会として期待に応えられる議会としてですね力を注いでまいりたいというふうに思います。その町民の期待と申しますとやはりこの非常にさびれておる町、6,500人となった人口のですね安芸太田町が持続できるかという瀬戸際に立っておるわけでございますから、執行部の方も様々な補助金あるいは施策を展開をしておりますけれども、期待を寄せておられるにつきましてはですね、議会の議決権というものについては相当な思いが町民の方からもお寄せをいただいております。そういう事を踏まえてですね、皆さん方の役務と一緒に議長職を全うしたいというふうに思います。考えてみますと、様々な課題が急ピッチで今議会の方に求められております。大きな事業、小さな事業もご

ございますけれども、しかし、町民の幸せ感というものを達成するためにですね、議会がその機能をどういうふう発揮するかということについては、やはり原点に戻ってですね、心新たにこの任期を全うしたいというふうを考えております。そういう意味で現在構成をされております特別委員会、常任委員会等についてはですね、今もう一度ですね今の現状でいいかどうかということをごさう方に問いながら新しい活動の一環をですね一緒に考えながら住民の期待に応えて参りたいというふうにご抱負として持っております。同時にせつかく 12 名のご縁がございますので、この 12 名の町民を代表する機関でございますから、できる限り意思疎通を図ってですね、意見調整をしながら、あるいは時には議論が白熱する場合もあるかも知れませんが、最終的に決定をしたらですね、一緒に一丸となって、議会の機能を高めてまいりたいというふうな方向へ力を注いでまいりたいというふうに思います。どうかひとつ限られた期間でございますけれども、議員皆様方ですね力強いお支えを期待しお願いを申し上げながら抱負の一端を申し上げさせていただきます。以上でございます。よろしくごお願い申し上げます。

佐々木美知夫副議長

これで、議長の選挙を終わります。休憩いたします。

休憩	午後	2時40分
再開	午後	2時50分

矢立孝彦議長

ただいまより再開いたします。はい、佐々木副議長。

佐々木美知夫副議長

今朝ほどから色々ございまして、議長とともに一生懸命やってきたつもりではあるんですが、議長の不信任（案）が可決されるにあたりまして、議長とともにやはりこの責任は副議長として痛切に感じております。従いましてこの場をお借りしまして、私、佐々木、副議長としての任を辞したいと思っておりますので、議員の皆様方には許可の程よろしくごお願いをいたします。以上です。

矢立孝彦議長

しばらく休憩します。今、佐々木副議長さんからその旨の意思表示がございましたけれども、しばらく休憩を取りましょうか。もう動議扱いとして進めてまいりましょうか。いかがでしょうか。

（「進めてください」の声あり）

進めていってよろしいですか。

（「休憩をお願いします」の声あり）

休憩、じゃあそうですね、10分程度、この会場で45分、45分から再開します。

休憩	午後	2時55分
再開	午後	3時

矢立孝彦議長

それでは再開をいたします。ただいま佐々木副議長より辞職の動議が出ております。本動議を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることについて採決をします。この採決は起立によって行います。この動議を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。従ってこの動議を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることは可決されました。

追加日程第4

矢立孝彦議長

これから副議長辞職の動議を採決します。お諮りします。議長選挙について採決します。ごめんなさい、失礼しました。休憩します。

休憩	午後	3時5分
----	----	------

再開 午後 3時10分

当事者の佐々木副議長は、除斥扱いになりますので、ご理解をいただきたいと思います。これから副議長辞職の動議を採決します。お諮りします。副議長辞職について賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

賛成少数であります。従って副議長辞職の動議は否決されました。しばらく休憩します。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時20分

矢立孝彦議長

休憩前に引き続き、会議を再開をします。以上で本日の日程は全部終了しました。これで会議を閉じ平成29年第10回安芸太田町議会臨時会を閉会します。

上田隆議会事務局長

ご起立願います。一同、互礼。

午後 3時25分散会
